

## 6. 牛ウイルス性下痢持続感染牛の摘発事例とまん延防止に向けた取組

宇佐家畜保健衛生所・1)大分家畜保健衛生所  
○荒牧麻里子・丸山裕二・河野華子・長谷部恵理  
病鑑 林拓己<sup>1)</sup>

### 【はじめに】

牛ウイルス性下痢（BVD）は届出伝染病に指定され、特定の胎齢の感染で胎子が持続感染牛（PI牛）となる。本病のまん延防止対策にはPI牛の摘発・自主的とう汰が必須だが、PI牛は一見正常な牛と変わらないため、農家の経済的・心的負担が課題となる。2024年3月以降、管内2農場で相次いで複数のPI牛を摘発、疫学関連農場の調査の結果、さらに複数のPI牛を摘発し、広域的なBVDまん延防止の取組を実施したのでその概要を報告する。

### 【農場および発生概要】

農場A（繁殖牛105頭規模の黒毛和種繁殖農場）：2024年2月、農場内で子牛の死亡が多発し、9日齢の死亡子牛について病性鑑定を実施。複数の主要臓器からBVDV-2型の特異遺伝子が検出され、その感染が疑われた。

農場B（搾乳牛90頭規模の酪農場）：2024年4月、自家育成牛について農場外移動前のBVDV抗原検査を実施し、1頭で陽性を確認。

### 【まん延防止対策】

①農場全頭検査によるPI牛の摘発と自主的とう汰：農場Aでは管外農場（農場C）からの導入牛（F1繁殖雌牛；PI-A1）を含む計3頭のPI牛を摘発。農場Bでは計5頭のPI牛（全て自家育成牛）を摘発。いずれの農場も大分県畜産協会の補助事業を活用し自主的とう汰を実施。②疫学関連農場での対策：農場AのPI-A1導入元の農場CおよびPI-A1の母牛が移動した農場D、農場Aに育成牛預託をしていた農場Eにおいて、管轄家保と協力し農場全頭検査を実施。農場C、Dで計2頭のPI牛を摘発し自主的とう汰。農場Eでは、疫学関連個体は全頭陰性であり、その分娩子牛については検査を継続中。また、農場Bから搾乳牛が移動した農場Fではバルク乳のBVD検査を実施し、BVDV陰性を確認。③BVDワクチン接種：農場A、B共にワクチンメーカー、診療獣医師を交えたワクチンプログラムの設計と接種の実施。④新生子牛のBVDV検査：PI牛の最終とう汰以降10ヵ月間、各農場で生まれた子牛のBVD検査を月に1回程の頻度で継続実施。2024年9月末時点で2農場において新規のPI牛産出なし。⑤家保通信による疾病及び予防法の周知、家畜導入状況に応じた個別指導・啓発を実施。

### 【まとめ及び考察】

農場でのPI牛摘発から、関係機関も交えてBVDVのまん延防止策を実施。その結果、疫学関連農場も合わせ県内一丸となった対策を図ることができた。

一方で、無症状のPI牛の摘発の困難さが改めて強調された。PI牛は約半数が発育不良や慢性の呼吸器・消化器症状を呈し、多くは2年以内に死亡するのが通説である。しかし今回の事例を通して、PI牛が一見正常な牛として長期間存在し、農場内外の他個体へBVDVを伝播し、県内に広くBVDが浸潤している可能性が示唆された。今後も、複数のBVD検査方法を活用した積極的なPI牛摘発に向けた動きをさらに推進したい。